

大淀川右岸 土地改良区だより

No.7

2010.7

〒889-1701

宮崎県宮崎市田野町甲 9003-55

大淀川右岸土地改良区

事務局電話 0985-86-1977



みどり
水と里ネット

農村環境を保全する



CONTENTS

あいさつ	P2~3
役員の交代/臨時総代会を開催/第8回通常総代会を開催	P4
平成22年度予算について/平成20年度決算について	P5
国・県へ要望を行いました!!/行政からの一言	P6
平成22年度は総代の選挙・役員の改選が行われます!	P7
天神ダム湖堆砂(濁水)対策計画概要 貯水池バイパス工事	P8
水稲栽培における水管理について/天神ダム千本さくら管理作業について ..	P9
組合員の皆さまへ適正な水管理を!/漏水事故の対応	P10
水管理への意識を高く持ちましょう!!(水利調整委員名簿)	P10
農家の声	P11~P14
組合員の皆さまへお知らせ!!	P15~P16

表紙の写真

天神ダムには、毎年多くの見学や研修の申込みがあります。

写真は加納小学校の屋外勉強で「天神ダムの役割」について熱心に学習している風景です。



組合員の皆様へ

大淀川右岸土地改良区
理事長

丸目 賢一

広報「大淀川右岸土地改良だより」第7号の発行に当たり、ご挨拶申し上げます。

大淀川右岸土地改良区も設立以来8年目をむかえました。組合員の皆様には、今日まで土地改良区の事業運営にご理解とご協力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

本県は4月以降、家畜の伝染病である口蹄疫が発生して感染が広がり、非常事態が宣告されております。本県の畜産全体に甚大な被害が出ております。

国、県、市、町ご当局及び関係団体が一体となって、終息のために全力を挙げて取り組んでおります。一日でも早い終息を願う次第であります。

大淀川右岸地区の国営土地改良施設は農林水産省のご高配により完成しておりますが、県営等の畑地かんがい排水事業は関係機関並びに受益農家の皆様のご協力で鋭意整備中であります。受益面積1,960haであります。平成22年3月31日現在43%の進捗率であります。右岸地区の農業振興及び土地改良区の安定した運営のためにも末端事業の完成を急ぎたいと考えております。関係機関並びに受益農家の皆様のご協力をよろしくお願いします。

すでに、畑地かんがい排水事業で整備された地域は、天候に左右されない安定的な水利用が可能となり、従来の露地栽培に加え、キュウリ、トマト、花卉、マンゴー、パパイヤ等 多様な作物が施設栽培されております。

今後も水を利用した新しい農作物の導入により、農業経営の安定と収益性の高い農業が展開されるものと期待しております。

天神ダムを始め各地区に設置された大規模な土地改良施設は、土地改良区の大切な財産であります。国、県、及び市ご当局と連携をとりながら適切に管理運営していきたいと考えております。

尚、本年度は理事、監事、総代の皆様の改選の年でもあります。ご協力のほど、よろしく願い申し上げます。

最後になりましたが、組合員の皆様のより一層のご理解とご協力を賜われますようお願い申し上げますとともに、大淀川右岸地区の農業発展と組合員の 皆様のご健勝を心からご祈念申し上げます、ご挨拶といたします。



ごあいさつ

宮崎市長（副理事長）

戸敷 正

このたび第26代宮崎市長に就任いたしました戸敷 正です。

清武町との合併や地方分権の推進など本市にとって重要な時期に、宮崎市政を担わせていただく機会を得たことを大変光栄に思うとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いです。

“市民が主役の市民のためのまちづくり”を基本に、農林水産事業をはじめとした各種事業に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしく願いいたします。

ご案内のとおり、県内各地で口蹄疫が発生し、本市でも感染した家畜が確認されました。

これまで、農家の皆様と一体となり、消毒の徹底など懸命な感染拡大の防止に取り組んでいただけない、この感染を防ぎきれなかったことは、本当に残念で仕方ありません。

今回の口蹄疫問題により、組合員の皆様も様々な形で被害を受けられていると思いますが、何となくでも口蹄疫の感染拡大を阻止し、この難局を市民の皆様と力を合わせ乗り切ってまいりたいと思っておりますので、これ

まで以上に防疫の徹底にご協力いただきますようお願い申し上げます。

さて、大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより、地域農業の振興や各種事業の推進に、特段のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

ご存知のとおり、天神ダムにつきましては、平成17年の台風による鰐塚山の山腹崩壊によりまして、ダム湖内へ大量の土砂が流入し、現在でも大雨の後などは水が濁るなどの被害が発生しており、組合員の皆様はもとより、ダム下流域の住民の皆様や各種施設にご迷惑をおかけしているところでございます。

このようなことから、平成21年度より応急対策としまして、宮崎県が事業主体となり、ダム上流から下流に清水を流すためのバイパス工事が行われております。さらに、抜本的な対策の実施に向けた各種調査も国が主体となって始まっておりまして、今後、改善に向けた取り組みが進むことになると思います。

本市としましても、問題解決に向けた取り組みが円滑に実施されますとともに、天神ダムなどの施設管理が効率的に行えるよう、関係機関との連絡強化を図り、協議検討を進めてまいりたいと考えております。

また、農林水産業の経営安定と所得向上のためには、安全で安心な天神ダムの水が大淀川右岸地区の全受益地に一日も早く通水できることが肝要であります。そのため、パイプライン事業や農業基盤整備事業の推進を図って参りたいと考えておりますので、今後とも関係者の皆様のご指導・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



ごあいさつ

宮崎県中部農林振興局

小八重 雅裕

広報「大淀川右岸土地改良だより」第7号の発行にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から地域農業の振興に多大なご理解とご協力を頂き厚くお礼を申し上げます。

今回の口蹄疫の発生は宮崎県として未曾有の危機に直面し、畜産業のみならず農業全般に対して多大な打撃をあたえており、組合員の皆様におかれても、様々な形で被害を受けられていますことを心からお見舞い申し上げます。

県としましても一刻も早く安心して農業に取り組めるよう全力を挙げて対策を講じる所存でありますので、皆様方におかれてもご協力をお願い致します。

さて、県の財政状況は極めて厳しい中ではありますが、平成22年度県予算は「未来への戦略的な投資」として①収益性の向上、②食料自給力の向上、③資源のフル活用、④環境負荷の軽減の4つの柱で体系化し施策の「選択と集中」を進め、「農水産業者の所得向上」と「農水産業を核とした地域経済全体の活性化」を目的とした予算編成を行ったところであります。

皆様方に関係のある農業農村整備事業につきましては、「③資源のフル活用」の観点から畑地かんがいやほ場整備などの生産基盤の整備を重点事業として位置づけしたところであり、今後とも国営関連事業を効率的かつ計画的に整備を進めてまいります。

これらの事業の効果を十分に発現するためには、農業水利施設の適切な維持管理が行われ、受益農家に水が安定的に供給されることがぜひとも必要であります。

このことが、農業生産技術の向上や農業経営の安定的な発展につながるものと思いますので、土地改良区におかれましては、今後とも適正かつ円滑な施設の維持管理をお願いするものであります。

最後になりましたが、大淀川右岸地域の農業がますます発展いたしますことと皆様方のご健勝をご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

役員交代

去る、2月5日に副理事長である津村市長が勇退され、新副理事長に宮崎市長の戸敷正氏が就任されました。また、総括監事の鈴木 隆副市長の辞任に伴って宮崎市の会計管理者の清 則幸氏が就任されました。



前副理事長
津村 重光



新副理事長
戸敷 正



前総括監事
鈴木 隆



新総括監事
清 則幸

退職



平成21年8月31日付で大淀川右岸土地改良区の中尾弘己事務局長が退職されました。
短い間でしたが、お疲れさまでした。

就任



後任として、平成21年9月1日付けで長渡政文氏が新事務局長に就任されました。
組合員の皆さまのお役に立てるよう頑張ります。
よろしくお祈りします!!

臨時総代会を開催

平成21年10月28日（水曜日）大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において臨時総代会が開催されました。総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議案

議案第1号

平成20年度事業報告及び財産目録について

議案第2号

平成20年度一般会計収支決算について

議案第3号

平成20年度職員退職給与積立金特別会計収支決算について

議案第4号

平成20年度施設維持補修積立金特別会計収支決算について

議案第5号

平成20年度行政需用費特別会計収支決算について

報告第1号

監査報告

議案第6号

平成21年度一般会計収支補正予算 第1号について

第8回通常総代会を開催

平成22年3月19日（金曜日）大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において第8回通常総代会が開催されました。総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議案

報告第1号

平成21年度一般会計収支補正予算書 第2号について

議案第1号

平成21年度一般会計収支補正予算書 第3号について

議案第2号

平成22年度事業計画について

議案第3号

平成22年度賦課金の賦課徴収方法及び納入について

議案第4号

平成22年度一般会計収支予算について

議案第5号

平成22年度職員退職給与積立金特別会計収支予算について

議案第6号

平成22年度施設維持補修積立金特別会計収支予算について

議案第7号

平成22年度行政需用費特別会計収支予算について

議案第8号

平成22年度金銭預入先の金融機関の指定について

議案第9号

平成22年度長期借入金の最高限度額並びに借入先について

議案第10号

平成22年度一時借入金の最高限度額並びに借入先について

議案第11号

定款等の一部改正について

議案第12号

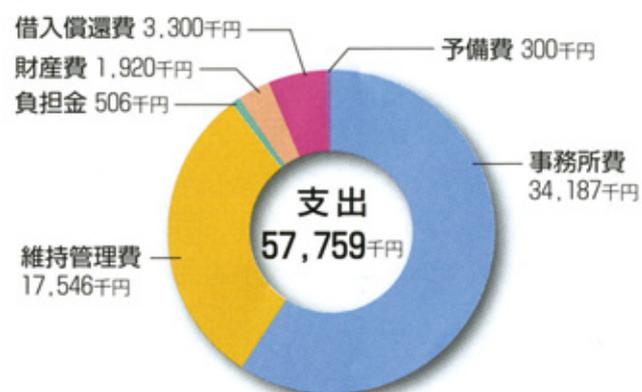
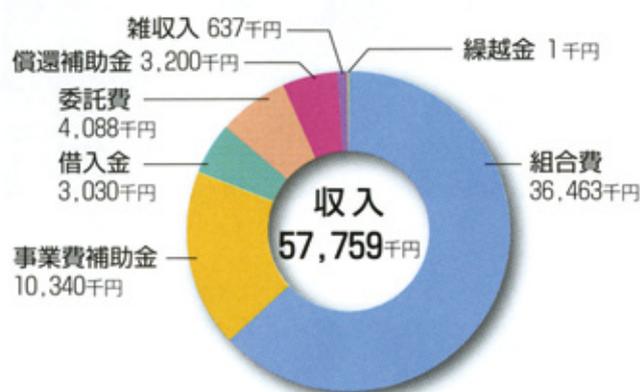
役員の補欠選任について

平成22年度予算について

■ 一般会計収支予算内訳

(単位:千円)

収入予算			支出予算		
項目	予算額	付記	項目	予算額	付記
組合費	36,463	賦課金	事務所費	34,187	職員給与等
事業費補助金	10,340		維持管理費	17,546	施設維持管理費等
借入金	3,030	長期借入金	負担金	506	各団体負担金等
委託費	4,088		財産費	1,920	施設維持補修積立金等
償還補助金	3,200		借入償還費	3,300	長期借入償還費等
雑収入	637	延滞金等	予備費	300	
繰越金	1	前年度繰越金			
計	57,759			57,759	

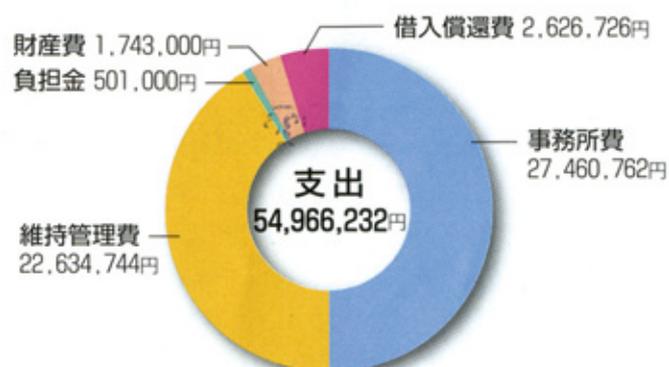
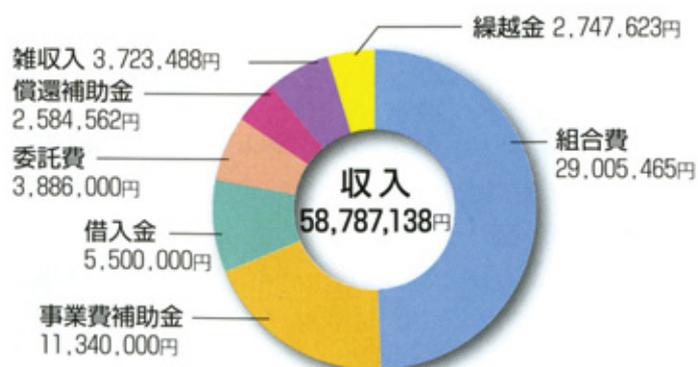


平成20年度決算について

■ 一般会計収支予算内訳

(単位:円)

収入予算			支出予算		
項目	予算額	付記	項目	予算額	付記
組合費	29,005,465	賦課金	事務所費	27,460,762	職員給与等
事業費補助金	11,340,000		維持管理費	22,634,744	施設維持管理費等
借入金	5,500,000	長期借入金	負担金	501,000	各団体負担金等
委託費	3,886,000		財産費	1,743,000	施設維持補修積立金等
償還補助金	2,584,562		借入償還費	2,626,726	長期借入償還費等
雑収入	3,723,488	延滞金等	予備費	0	
繰越金	2,747,623	前年度繰越金			
計	58,787,138			54,966,232	



トピックス

国・県へ要望を行いました!!

民主党川俣保夫副幹事長宛に政策提案

平成21年11月18日（水曜日）大淀川右岸土地改良区理事長が部会長を務める「南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会」による下記の宛て土地改良事業推進の政策提案を行いました。

国会民主党副幹事長

農林水産省

宮崎県・鹿児島県選出国會議員

その主な内容は、

- ① 国営かんがい排水事業及び国営関連事業の早期完成のための予算確保
 - ② 基幹水利施設管理事業及び国営造成施設管理体制整備促進事業に係る予算確保
 - ③ 基幹水利施設管理事業における畑地かんがい施設の規模等に係る要件の緩和
 - ④ 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）を恒久的な制度へ
 - ⑤ 国営造成土地改良施設整備事業費要件（概ね10億円）の緩和
 - ⑥ 大淀川水系6地区における「広域農業水利施設総合管理事業」の導入に対する各種調査等の継続
- 以上6項目をお願いしました。



国会議事堂内で説明(丸目理事長出席)

行政からの一言

宮崎市消防局とのかんがい用水施設管理協定について

平成20年7月に大淀川右岸土地改良区と宮崎市消防局は、火災等の緊急時のかんがい用水の利用や施設の点検について、協定を締結しております。

これは、火災等の非常時や消防訓練等に限り、土地改良施設の利用を認めておりまして、かんがい用水を防火用水として使用することにより、地域防災の向上に寄与しております。

また、宮崎市消防局は定期的な巡回や日常活動において、パイプライン等の施設の目視による点検等を行っております。その際、漏水等の異常を発見した場合は、速やかに土地改良区に連絡することとなっており、これにより、被害の拡大防止や改良区の負担軽減等を図ることができます。

このように、大淀川右岸土地改良区と宮崎市消防局が協定をもとに、互いが連携し協力し合うことにより、土地改良施設の適正管理と多面的機能（防火用水機能）の十分な発揮を図ることができます。

土地改良施設の適正な使用や維持管理について(お願い)

上記のとおり、土地改良区の負担軽減等を図るため様々な取り組みを行っておりますが、一番は、組合員の皆様が適正な水の使用と施設の維持管理を行っていただくことが肝要であります。

天神ダムの水は有限であり、みんなの財産です。水のかげ流しを止めること、また、パイプラインの漏水等を見逃さず早期に補修を行うことなどが、大淀川右岸土地改良区の運営の健全化につながります。組合員の皆様のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成22年度は 総代の選挙・役員改選が行われます!

大淀川右岸土地改良区も設立から7年が経過し、今年度は第3回目の総代の総選挙と役員改選が行われます。

現在の総代については平成23年3月15日で、役員については3月31日で任期満了となります。

総代は議決機関の職務を有し総代会において議決権が認められています。

新しい総代の選挙は来年の1月中に公職選挙法と土地改良選挙法に基づき行われます。選挙区は旧清武町が宮崎市と合併に伴って第1区のみとなります。

選挙区の定数は別表1のとおりです。

役員である理事は執行機関の職務を有し、理事会等で土地改良区の業務を執り行います。

また、監事は監査機関の職務を持ち、業務と財務に対する監査を行い、理事会、総代会の場でその報告をします。

理事並びに監事は選任制であり、あらかじめ候補者を選び役員推薦会議に諮り、新しい総代による通常総代会で選任されることとなります。

定数は別表2のとおりです。

別表1 選挙区別総代定数

選挙区	選挙区域	定数
第1区	宮崎市 (田野町 28人 清武町 20人 宮崎市 8人)	56人

別表2 被選任区役員定数

被選任区	被選任区域	定数	
		理事	監事
第一被選任区	宮崎市	15人	2人



理事・監事の研修会

水稲栽培における水管理について

水管理の良否が稲の生育を左右し、収量・品質に大きく影響します。また、生育時期に応じたきめ細やかな管理が、大切な資源である水の無駄遣いもなくします。

早期水稲：穂ばらみ期～出穂期（6月下旬～7月上旬）

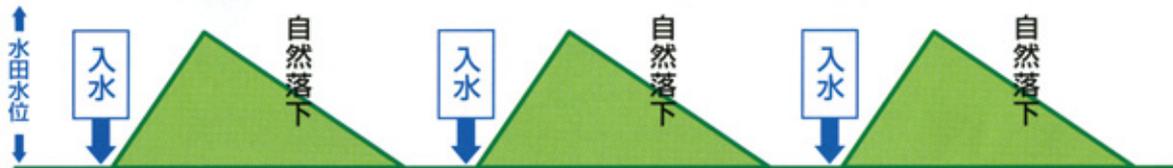
稲の一生の中で、一番、葉の面積が大きくなり、葉からの水分の蒸散が最も多い時期となり、吸水量が不足すると籾の発育や受精に影響が出ますので、湛水状態を保ちます。

早期水稲：穂揃い期～収穫期（7月下旬～8月上旬）

間断かん水（4～5日ごとに入水する）で管理し、落水は収穫5日前とします。早期落水は収量が落ちるとともに品質も低下させます。

根の活力を維持させるためにも常時湛水や掛け流しは行いません。

水田水管理のイメージ上旬



水管理で収量品質アップのポイント！

田植え直後	深水管理で活着促進	 <p>日中は止水にして保温に努める。</p>
分けつ期	浅水管理で分けつ促進	
最高分けつ期	中干し管理で分けつ抑制と根の活力維持	
幼穂形成期	間断かん水で根の活力維持	
穂ばらみ期～出穂期登	湛水管理で稔実確保	
熟期	間断かん水で根の活力維持し収量品質アップ	

天神ダム千本さくら管理作業について

天神ダムの“さくら”につきましては、平成14年2月に田野町・山之口町商工会が広域事業「千本桜記念植樹事業」として植栽を始められたもので、現在、ソメイヨシノや山桜など約1,000本が植栽されています。

平成19年度からは、大淀川右岸地区管理体制整備推進協議会が主催となり、大淀川右岸土地改良区や田野町・清武町・山之口町商工会と連携し、ボランティアによる「天神ダム千本さくら管理作業」を行っております。

この活動への参加者は年々増加しており、昨年11月に行った作業の際は、15団体、約200人の参加となりました。

今後も地域住民やNPO等の参加を促しつつ、PRを行っていくとともに、天神ダムが“さくらの名所”として大淀川右岸地区の新たな観光施設になるように努めてまいります。

※ 今年度も11月に管理作業の実施を予定しております。
組合員の皆様のご協力をお願いいたします。



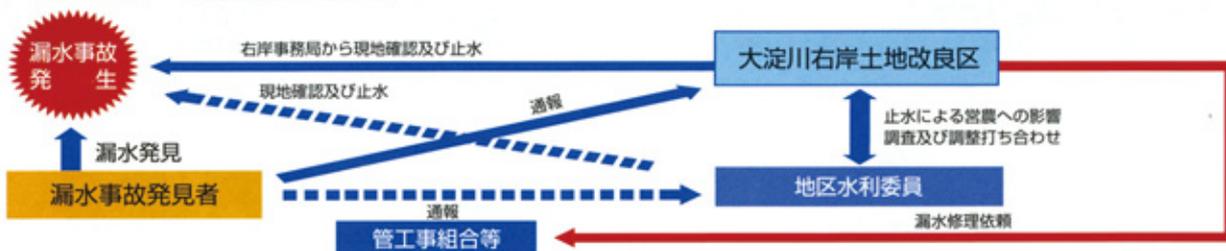
組合員の皆さまへ適正な水管理を！

円滑な水管理は農家一人ひとりの意識にかかっています!!

- 右岸土地改良区の配水はファームポンドから給水栓まで、パイプラインによる水道方式となっています。
- 常に水利用が可能で時間に左右されることはありませんが、同時に上流から施設的に制限することができません。
- 組合員の皆さまが節水の意識をさらに深め、水管理をしていただくことが円滑な配水を行うカギとなっています。



漏水事故の対応 漏水事故の連絡体制 水管理への意識を高く持ちましょう!!



道路・農地からの出水を見つけたら下記に連絡を！

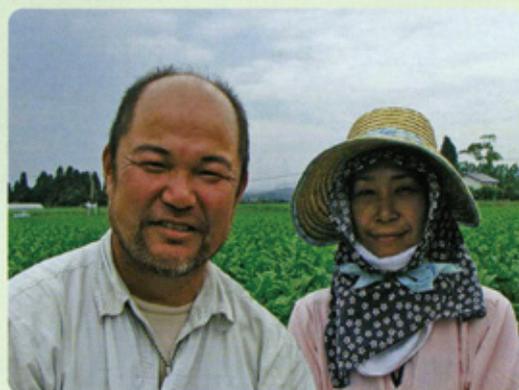
漏水時の連絡先 右岸土地改良区事務局(0985)86-1977 **業務携帯電話** ・080-2721-4981 ・080-2721-8283

水管理への意識を高く持ちましょう!!

水利調整委員名簿(47名)

担当地区名		氏名		担当地区名		氏名		担当地区名		氏名	
宮崎	古城	戸高 博	田野	地主	中村 広海		平山	百市 正春			
		鬼塚 晃		野添	田中 康明		園田	戸高 恒美			
	時屋	小岩屋正勝 貴島 武		清武 宮崎	中尾・尾平		(田) 河野 真一 (田) 川口 英則 (畑) 長友 一孝 (畑) 川崎 剛	黒北南	野崎 博則		
鹿村野	川越 正則	北今泉 (柴野・牧原)	野崎 泰行								
田野	七野	松山 光一 川越清一郎	清武	馬渡	前田 勉		北今泉 (権現原・立神)	黒木 直次			
	片井野	甲斐 隆正		石久保	鍋倉 一巳		北今泉 (十九ノ丘)	長倉 定裕			
	八重	川越 初義		中畑	鍋倉 利幸		北今泉 (星野原 杉ノ木・上屋野)	大久保利政			
	野崎	野田 浩吉		元木	佐伯 逸夫		清武	銀代	岩切 等		
	元野	津田 勝		平田	多田 一夫			船引	長友 寛昭 妻木 和徳		
	前平	森 国俊		中尾	松元 紀年			南今泉 (松叶・大羅)	河野 和雄		
	屋敷下	平原 和彦		山田	黒田 充保	南今泉 (角上原)		安藤 勝弘 井久保代次 大岩根 博			
	三角寺	野崎 親一		後川	平原 清一	南今泉 (下木原)		境田 栄明			
	鷺瀬・宇ノ原 下谷口	船ヶ山高敬		中今泉	戸高 和民	南今泉 (浦田・勢田)		坂元 早雄			
				萬鍛田	杉田 隆憲						

農家の声



住所：宮崎市古城町

氏名：小岩屋 雄士（48歳）

家族構成：6名 労働力：4人 雇用：4人

経営内容：たばこ・大根

経営の特徴：たばこ 335 a
大根 285 a



FARMERS VOICE

Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

結婚をきっかけに嫁さんの実家の農業を継ぐことになったので、農業の分野に入ることになりました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

天候には左右されるけど自分の考えかたや、やりかたしだいで、経営に生かせることができる。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

天候左右されることがやはり、作物をそだてていくうえで、常に神経を使い、マニュアルどおりにはいかないところが今でも苦労（難しい）します。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

毎年、変化する気象条件に対応し、常に管理技術の知識を向上に努めて、作物の安定した収量、経営等（収入と経費）のバランスが大事になってくる。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

現状維持で作物を栽培するのに必要な技術を向上させていきたいです。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

設備投資をして労働力の軽減をはかりたいと思っております。

Q 行政に対する要望はありませんか？

今までの補助事業はハード的的事业が主だったが、今後は営農、流通といったソフト的な事業を要望します。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

以前には水は、土地改良区で揚水施設を設置して地域で施設管理を行ない干ばつの際には特に使用量が多く水配分に苦慮していたが、右岸の水が来てからは、平等に水が行き渡り、畑にはスプリンクラー等で散水ができるようになり、すごく役立っています。

Q 大淀川右岸事業に一言

給水栓からの濁り水の問題をどうかしてほしい。（大根を洗う際に濁り水だと品質に影響する。）



住所：住所宮崎市大字細江

氏名：高橋 研三（52歳）

家族構成：3名 労働力：3人 雇用：0人

経営内容：ハウス（キュウリ・メロン）

経営の特徴：ハウス野菜



FARMERS VOICE

Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

農業を始める前は会社勤めをしていたが、両親が体調を崩して農業ができなくなり会社を辞めて農業を継ぐことになる。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

農業は、作業の段取り次第で時間にゆとりができ、家庭の時間がもてるようになった、欲を言えばこれに農業収益が上がれば良い。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

両親から農業を継いだ後に、慣れない仕事で精神的・肉体的にも苦労があったが、今は、基盤整備で土地の集約ができて労働時間の短縮、作業効率が良くなり楽になった。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

消費者の求める時代にあった作物を作らないと消費者に受け入れられないため、農産物の品質管理と流通経路の勉強がこれからは重要になってくると思う。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

若い時は色々なことに挑戦してみたい思いがあったが、今は特にない。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

農業を始めた頃は色々挑戦したい夢が多少はあったが、現実には厳しいものがあり後継者には夢が語れない。

Q 行政に対する要望はありませんか？

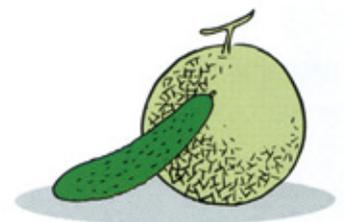
現在ハウスを主体の経営に変わり約20年が経過しますが施設も年々老朽化し古くなりつつあるので、ハウスの更新事業を要望したい。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

天神ダムからの用水が来ることを前提にハウス営農を始めたものであり、ダム用水が引水されるまでは、付近に湧くの湧水またタンクに汲んで利用していたので、安定した水利用と労力節減が図れるようになった。

Q 大淀川右岸事業に一言

近年の異常気象もあるが、少降雨時が続くと水の使用量が多くなりダムの水は大きく下がったと聞くと受益地拡大とともにダムの水量は大丈夫か。





住所：宮崎市田野町

氏名：岡本 豊英（25歳）

家族構成：7名 労働力：3人 雇用：0人

経営内容：ハウス（バラ・15品種）

経営の特徴：施設栽培（水耕栽培）

※主な品種名

スイートバランチェ・ブルゴーニュ・プリス



FARMERS VOICE

Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

親が畑作営農をやっているのので、親と違う営農を行いたいと思い施設栽培（バラ）を始めたことがきっかけです。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

仕事は忙しいけれども自分たちで時間が作れること。花（バラ）はみんなに喜ばれるところが栽培をしてよかった。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

通年栽培なので、休みが続けてとれないこと。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

日常管理を重要視し、品質の高いバラを栽培することに常に心がけています。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

野菜等の畑作営農に挑戦してみたい。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

両親が畑作営農をやっており、将来は経営を複合化を目指したい。ハウス栽培に対しては、今の技術を磨いていき、消費者に喜んでいただくことを心がけていきたいと思っています。畑作営農に対しては、両親の知識を学んで、いろんな情報を取り入れて、ハウス施設でやってきたことも生かし、常に勉強し新たなことを挑戦していきたいと思っています。

Q 行政に対する要望はありませんか？

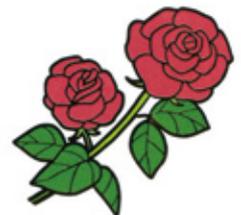
これから若い人が農業を行ううえで補助事業等がないと農家の負担だけが多く新しいことにも何もできない現状にもなると思いますので、補助事業等が必要になってきます。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

ハウス施設を設置する前から天神ダム（右岸）の水が供給されていたので、水道水や井戸水のことを考えなく、経済的にも助かっております。ただH17年度の台風14号の影響で水がすごく濁っていたのですが、年々濁りも少なくなり、現在の状況では、施設に設置しているフィルターの掃除も半年に1回程度で、点滴チューブの掃除も半年に1回程度で、施設の管理点検の軽減にもなっております。通年栽培なので、水の大切さはすごく感じていますし、水が安定して利用できるのので、生産も安定して出荷できます。水がきれいなので園芸栽培にはすごく役立っています。

Q大淀川右岸事業に一言

きれいな水を維持してほしい。年間使用する営農なので、漏水等（管から漏れ）がないように日常管理を務めて欲しい。





住所：清武町大久保

氏名：金山 謙三（58歳）

家族構成：5名 労働力：2人

経営内容：日向夏（ハウス・露地）・温州みかん

経営の特徴：ハウス 20a 露地 120a
温州みかん 35a



FARMERS VOICE

Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

親が農業をやっている、私の兄弟は4人のなかで、三男の私が農業を絶やしたくないという気持ちが強かったので、農業の道に入りました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

自分に能力があれば、収益がきまるところが、やりがいがあります。
会社勤め人と比べたら、人から使われなく、自分のペースで物事ができるし、自分の時間が作ることができる。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

自然が相手（台風・干ばつ・冬寒い時期）なので、技術【マニュアル】では対応できないことが、一番難しいです。30年前までは、雇用型農業を行っていたが、あまりにも収益がないため、見切りをつけて、出荷の量ではなく品質の高いものを生産することにした時期がすごく大変でした。その分、作業に余裕ができ、すごく心にゆとりができた。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

自分のもっとうとしているのが、楽しんで農業をすることで、消費者に自分が作った商品の評価をしてもらいたくて、流通の流れの勉強をすることが、収益に繋がってくるので、全部、自分自身の責任になり、すごくやりがいがある。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

今、行っている根域制限栽培（温州みかん）に力をいれて差別化商品作りを目指していきたいです。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

自分が生産したものが全部が、直売で、自分の名前でみかんを消費者に売り直接、消費者の声が聞けることです。

Q 行政に対する要望はありませんか？

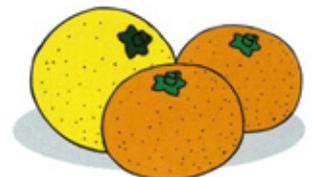
みかん農家全般に価格補償制度を導入してほしい。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

昭和54年度より、県営事業で整備された畑かん用水施設を利用していたので、特段ないが当時に水が来た事で、労力の節減がされて助かった。

Q 大淀川右岸事業に一言

台風・大雨等の後が、水が濁っているので、濁り水の対策を考えてください。



組合員の皆さまへお知らせ!!

〈こんな時は右岸土地改良区へ連絡して下さい〉

01 農地の経営移譲・売買・相続をされた方は届出を

手続きが完了しないと納付義務者は変わりません

対象者 ・ 所有している農地の経営移譲・売買・相続をされた組合員
・ 住所を変更したとき

提出書類 ・ 組合員資格得喪通知書(当土地改良区にあります)

02 土地の確認について

毎年6月から7月の中で、その年に賦課をする土地の確認を行うために土地原簿を送ってます

・ 土地の所有者・耕作者の違い
・ ハウス面積の変更
・ 高畦畔(高土手)の申請
・ 土地への給水栓の設置の有無確認

必ず確認をする。

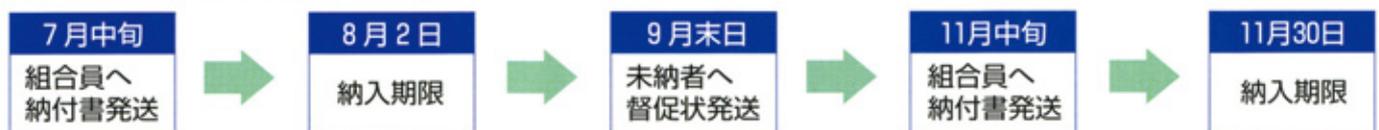
03 経常賦課金の納入について

平成22年度経常賦課金額 (年間10a当り)

単位:円

地目	共通費	維持管理費	合計
水田	1,500	2,000	3,500
畑		3,000	4,500
果樹		3,000	4,500
ハウス		7,000	8,500
茶(ファン)		3,000	4,500
茶(スプリンクラー)		8,000	9,500

■ 期限内の納入をお願いします



■ 納期期限を過ぎたら!

翌日から延滞金が発生します。
滞納日数に応じ年14.6%の割合で計算した額です。
一括納入が無理な方は、分割納入の相談をお受けします。

■ 経常賦課金のお支払は

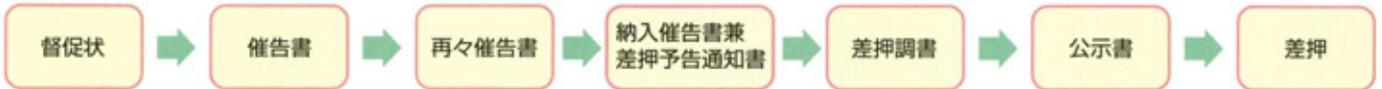
便利なJA口座振替をおすすめします!

04 滞納処分について

土地改良法第39条

経常賦課金を何年も滞納している受益者に対しては、受益者全員に対する公平性の観点から滞納処分をすることができます

■ 差押までの手順



■ 差押の事例（菊地台地用水土地改良区）



差押え状況



稲の刈取状況

05 地区除外決裁金について

大淀川右岸土地改良区の地区内農地の転用等に伴う地区除外を行うには、転用届出をする旨の連絡を改良区にしなければならない。また、転用許可が出た場合には、過去の経常賦課金未納金の一括清算と地区除外決裁金を完納しなければなりません。

■ 決済金算出方法

$$\text{決済金} = \text{維持管理費} \times 10\text{ヶ年} \times \text{面積}(10\text{a})$$

地 目	用途種目維持管理費×10ヶ年
水 田	2,000×10ヶ年=20,000円
畑	3,000×10ヶ年=30,000円
果 樹	3,000×10ヶ年=30,000円
ハ ウ ス	7,000×10ヶ年=70,000円
茶(ファン)	3,000×10ヶ年=30,000円
茶(スプリンクラー)	8,000×10ヶ年=80,000円

06 給水栓区除外決裁金について

現在、県営事業により給水栓の設置を行っていますが県営事業が終わっている地区で新たに給水栓を付ける場合には、加入金が必要になってきます。また、給水栓の設置工事は自己負担となります。

■ 加入金算出方法

$$\text{加入金} = 4,429\text{円} \times \text{面積}(10\text{a}) \times \text{年数(各地区の事業完了年度までさかのぼる)}$$